

増毛町

潮風を感じて……

あなたと議会をむすぶ

議会だより



雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒077-0292 増毛町弁天町 3 丁目 61 番地 TEL/53-1311



～ 増毛中学校「学校祭」～

第3回定例会

一般議案・条例の改正・補正予算など 2～4P

令和3年度各会計決算審査特別委員会 5P

各議員の賛否一覧・町長からの行政報告 6～7P

一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』 8～23P

議会のおごき、編集後記 24P



第171号

令和4年11月7日

令和3年度増毛町各会計決算を認定

町功労者へ澤井享司氏を決定、教育委員・櫻庭敢氏の任命に同意

増毛町議会は第3回定例会を9月14日から16日までの3日間の会期とし、増毛町功労者表彰受賞者の決定、一般会計ほか8会計の補正予算、その他一般議案、教育委員会委員の任命などの案件について審議し、原案どおり可決・同意しました。

また、令和3年度各会計の決算は特別委員会を設置して審査し、委員長報告のとおり認定されました。

令和4年 第3回定例会

9月14日～16日開催

財政健全化報告

◆令和3年度財政健全化判断比率等の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、財政の健全化の判断比率、公営企業会計の資金不足比率が監査委員の意見を付して報告されました。

健全化の判断比率のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、いずれも黒字のため発生せず、早期健全化判断基準を下回っています。

実質公債費比率は、前年度から1・1%減少し、9・6%となっており、こちらも基準を下回っています。

将来負担比率についても、基金積立増により、発生していません。

公営企業会計の資金不足比率は、前年度に続きいずれも発生していません。

報告された内容は町広報11月号及び増毛町公式ホームページで公表されていますので、そちらで確認していただきたいと思います

人事案件

◆増毛町教育委員会委員の任命
10月25日で任期満了となる櫻庭敢氏の後任に、引き続き同氏の任命に同意しました。

一般議案

◆増毛町功労者表彰
8月18日開催の表彰審議会において、澤井享司氏を功労者とする答申があり、町表彰条例の規定により、議会の議決をもって、決定しました。

◆増毛町宿泊施設指定管理者の指定について
増毛町の宿泊施設指定管理者の指定について提案があり、原案のとおり可決されました。

◎指定管理者所在地・名称
増毛町稲葉町1丁目17番地
株式会社 クニマレコン

フオートプラス
代表取締役 林 真二

条例の改正

◎指定期間

令和4年10月1日から
令和7年9月30日まで

◆増毛町議会議員及び増毛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
公職選挙法施行令等の一部が改正され、選挙運動費用の一部について、公費負担限度額が引き上げられたため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町税条例等の一部を改正する条例
令和4年度の税制改正を主な内容とする地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
国家公務員及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、育児休業に係る取

得要件の緩和措置が令和4年10月1日から施行されるため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町立明和園設置条例の一部を改正する条例

明和園の改築に伴い、設置場所及び定員数を変更するため、本条例の一部を改正しました。

意見書

◆提出した意見書

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

社会保障関連予算の充実等、地方の財政需要への対応を求める内容となっています。

◎国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

防災・減災に必要な予算の確保を求める内容となっています。いずれの意見書も内閣総理大臣、関係閣僚等に提出しました。

補正予算

◆一般会計

歳入歳出ともに、3億2564万2千円が増額されました。

歳入は、普通交付税、地方創生臨時交付金及び基金繰入金の増額が主なものです。

歳出は、宿泊施設指定管理料、空き家等除却補助金、高齢者世帯等生活支援給付金、福祉施設整備特別会計繰出金及びスクールバス購入費の増額と二次救急医療圏市町村負担金の減額が主なものです。

◆国民健康保険特別会計

歳入歳出ともに、30万5千円が増額されました。

歳入は、基金繰入金の増額と国民健康保険税の減額が主なものです。

歳出は、国保団体連合会負担金と保健事業費が増額されました。

◆診療所事業特別会計

歳入歳出ともに、523万5千円が減額されました。

歳入は、一般会計繰入金の減額が主なものです。

歳出は、職員の異動に伴う人件費の減額が主なものです。

◆介護保険特別会計

歳入歳出ともに、914万1千円が増額されました。

歳入は、一般会計繰入金が増額が主なものです。

歳出は、介護タクシー利用料金補助金及び人件費の増額が主なものです。

◆港湾整備事業特別会計

歳入歳出ともに、3万4千円が減額されました。

歳入は、施設占用料の増額と一般会計繰入金が減額されました。

歳出は、旅費が減額されました。

◆福祉施設整備特別会計

歳入歳出ともに、838万1千円が増額されました。

歳入は、一般会計繰入金が増額と施設整備債が減額されました。

歳出は、改築工事の設計変更

による工事請負費及び新施設への移転経費の増額が主なものです。

◆水道事業会計

収益的収支の収入は、他会計補助金の増額と水道料金が減額されました。

支出は、支払利息及び予備費の増額と人件費が減額されました。

◆簡易水道事業会計

収益的収支の収入は、他会計補助金の増額と水道使用料金が減額されました。

◆公共下水道事業会計

収益的収支の収入は、他会計補助金の増額と下水道使用料金が減額されました。

支出は、支払利息が増額されました。



令和4年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出 **3億 2,564** 万円の増額
 総額 **56億 7,333** 万円に

歳入

普通交付税…………… 2,853 万円増
 地方創生臨時交付金…………… 5,845 万円増
 基金繰入金…………… 1億 8,848 万円増

歳出

宿泊施設指定管理料…………… 1,292 万円増
 空き家等除却補助金…………… 860 万円増
 高齢者世帯等生活支援給付金…………… 912 万円増
 福祉施設整備特別会計繰入金…………… 1億 7,438 万円増
 スクールバス購入費…………… 1,167 万円増
 二次救急医療圏市町村負担金…………… 265 万円減

国民健康保険特別一般会計

歳入歳出 **30** 万円の増額
 総額 **5億 2,034** 万円に

歳入

基金繰入金…………… 198 万円増
 国民健康保険税…………… 184 万円減

歳出

国保団体連合会負担金…………… 16 万円増
 保健事業費…………… 14 万円増

診療所事業特別会計

歳入歳出 **523** 万円の減額
 総額 **2億 7,375** 万円に

歳入

一般会計繰入金…………… 434 万円減

歳出

職員人件費…………… 478 万円減

介護保険特別会計

歳入歳出 **914** 万円の増額
 総額 **9億 3,438** 万円に

歳入

一般会計繰入金…………… 911 万円増

歳出

介護タクシー利用料補助金…………… 32 万円増
 職員人件費…………… 874 万円増

港湾整備事業特別会計

歳入歳出 **3** 万円の減額
 総額 **2,187** 万円に

歳入

施設占用料…………… 11 万円増
 一般会計繰入金…………… 14 万円減

歳出

旅費…………… 3 万円減

福祉施設整備特別会計

歳入歳出 **838** 万円の増額
 総額 **18億 6,068** 万円に

歳入

一般会計繰入金…………… 1億 7,438 万円増
 施設整備債…………… 1億 6,600 万円減

歳出

工事請負費…………… 550 万円増
 新施設への移転経費…………… 298 万円増

水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし

支出総額 **2億 3,376** 万円

収益的収入

他会計補助金…………… 1,310 万円増
 給水収益…………… 1,310 万円減

収益的支出

支払利息及び予備費…………… 17 万円増
 人件費…………… 17 万円減

簡易水道事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし

支出総額 **2,499** 万円

収益的収入

他会計補助金…………… 210 万円増
 給水収益…………… 210 万円減

公共下水道事業会計

収益的収入及び支出 **5** 万円の増額

支出総額 **2億 8,586** 万円に

収益的収入

他会計補助金…………… 430 万円増
 給水収益…………… 430 万円減

収益的支出

支払利息…………… 5 万円増

令和3年度会計決算審査 特別委員会を開催

増毛町議会は町より監査委員

が行った決算審査の意見書を付して提出された昨年度の一般会計及び特別会計、企業会計の12会計の決算認定の審査を行うため、議長と議員選出の監査委員を除く9名の委員で構成される令和3年度各会計決算審査特別委員会（酒井倫明委員長）を設置し、審査を行いました。各会計の執行状況や事業の成果などを、資料や担当者からの説明を聞き取り審査をした結果、一般会計を含む10会計は要望を付け認定、2会計は提出どおり認定するとの審査結果の報告があり、委員会終了後に再開された本会議で認定となりました。

決算認定の報告後には堀町長から、指摘のあった事項については真摯に対応していきたいとの発言がなされ、今後に期待するものであります。

※要望は以下のとおりです。

◆一般会計

歳入全体の収入率は99・41%、前年度は95・94%であり、3・47%増収されている。

収入未済額の主なものは、町民税、固定資産税の滞納繰越分であるが、前年度比で172万5千円減少しており、徴収努力が認められる。

町税収入の滞納者は常習化してきているが、公平性を欠くことなく、新たな滞納者を増やさないためにも各課と連携を取りながら情報を共有し、収納率の更なる向上に努められたい。

◆国民健康保険特別会計

徴収が大変なことは理解できているが、滞納者が増進しており、色々工夫しながら啓発し収納率の向上に一層努められたい。

◆観光施設事業特別会計

各施設の運営について、集客増に向けて色々アイデアを出し、健全な経営に努められたい。

◆診療所事業特別会計

高齢化が一層進むなか、町民のかかりつけ医として医療サービスの充実を図り、経営の健全化と町民の負担に答えられたい。

◆介護保険特別会計

保険料の収納努力は認めるが、滞納保険料については、早期の徴収に努められたい。

◆後期高齢者医療特別会計

人口減少、高齢化が進んでおり、保険料の早期収納、高齢者の負担に応じた運営に努められたい。

◆港湾整備事業特別会計

プレジャーボートスポットの利便性とサービス向上を図り、建物・泊地等の利用方法の知恵を出し、会員増加、集客増に向けて努められたい。

◆水道事業会計

未納者に対し、状況確認の上、必要に応じた未収対策を施し、滞納防止、徴収強化に努められたい。

◆公共下水道事業会計

下水道が完備されている地域への普及活動を行い、使用料等の収納に努められたい。

◆砕石事業会計

営業努力等で昨年度より改善されているが、以上の市場調査等を行い、今後も厳しい状況ではあるが、営業力向上と経費節減に努められたい。

※福祉施設整備特別会計、簡易水道事業会計に要望はありませんでした。



決算資料について担当者から説明を受け審査を実施

令和4年第3回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番 号	事 件 名	議員名 (議席順)										議決結果
		合羽井達男	川島 優	酒井 倫明	大井紀美恵	松倉 清道	上野 剛	菅原 幸弘	西山 征二	岩崎 俊一	小田 緑	
要請第1号	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出に係る要請について	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	付託
議案第48号	増毛町功労者表彰について	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第49号	増毛町宿泊施設指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第50号	増毛町議会議員及び増毛町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第51号	増毛町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第52号	増毛町税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第53号	増毛町立明和園設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第54号	令和4年度増毛町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第55号	令和4年度増毛町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第56号	令和4年度増毛町診療所事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第57号	令和4年度増毛町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第58号	令和4年度増毛町港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第59号	令和4年度増毛町福祉施設整備特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第60号	令和4年度増毛町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	令和4年度増毛町簡易水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	令和4年度増毛町公共下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	原案可決
議案第63号	増毛町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	同意
議案第64号	令和3年度増毛町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第65号	令和3年度増毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第66号	令和3年度増毛町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第67号	令和3年度増毛町診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第68号	令和3年度増毛町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第69号	令和3年度増毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第70号	令和3年度増毛町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第71号	令和3年度増毛町福祉施設整備特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第72号	令和3年度増毛町水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第73号	令和3年度増毛町簡易水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第74号	令和3年度増毛町公共下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第75号	令和3年度増毛町砕石事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
意見書案第2号	地方財政の充実・強化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
意見書案第3号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

行政報告

令和4年第3回定例会では、町長から4点について報告がありました。



町長 堀 町長 要約して町民の皆様にお知らせします。

①令和4年度普通交付税及び臨時財政対策債の発行可能額の決定について

普通交付税及び臨時財政対策債の合計額は、24億3703万6千円が交付決定となり、前年度比で5669万8千円の減額となっております。今年度の普通交付税は、人口と面積を指標として交付される包括算定経費が2105万6千円減額したことなどで減額となっております。今後、人口減少に伴う交付額の減少が見込まれますので、増毛町まちづくりプランの目標の達成に向け、最少の経費で最大の効果を得る行政運営を心がけ、地方創生の施策を実行したいと思います。

② 新型コロナウイルス感染症へのワクチン接種の状況について

昨年5月より実施しているワクチン接種は、4回目の接種を7月1日から開始し、9月5日現在1585人の方が接種を終えて、集団接種の進捗率は75・2%と順調に経過し、9月30日をもって60歳以上と18歳から59歳までの基礎疾患をお持ちの方の集団接種は終了する予定です。オミクロン株対応のワクチン接種については、現在、国により詳細が協議されているところですが、増毛町では10月下旬以降の接種に向けて準備を進めています。接種対象者は2回の接種が完了している12歳以上の全ての方を予定し、接種体制は診療所の医師があたることと考えていますので、ワクチン接種日は診療所を休診しますが、接種協力医師についても検討します。今後も情報収集に努め、町民の皆様の安心と安全を第一に確実にかつ迅速にワクチン接種を進めていきます。

③ 上半期の観光事業の状況について

例年であれば、5月末に当町最大の観光イベントである「増

毛春の味まつり」を開催していたところですが、コロナ禍により令和2年度から3年連続で開催を見送り、また、9月末に開催を予定していた「増毛秋の味まつり」も新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、開催を見送るといった判断をいたしました。

この2大イベントは町内飲食業者をはじめとする、様々な産業から開催を期待されるイベントですが、町外から不特定多数の観光客を招き、飲食を中心とするイベントを開催することは、医療資源が限られる本地域においてはハイリスクであると判断し、開催を見送るといった判断をいたしました。しかしながら、7月末に開催している「観光港まつり」は「納涼花火大会」と形を変えて開催することができ、増毛の夏の一夜をお楽しみただけだと思っております。

また7月からは、増毛駅の有効活用を目的に、1日単位で敷地を貸し付ける制度を設けており、販売機会の拡充、観光客の誘客に繋がり、ふるさと歴史通りにコロナ禍前の人通りが戻ってきていると感じています。

④ 上半期の農業・漁業の状況について

果樹については、さくらんぼが6月の低温による育成の心配もありましたが、7月に入ってから天候に恵まれ豊作となり、8月上旬まで収穫が続きました。また、2年間で中止となっていたさくらんぼPR事業を7月に横浜、札幌で3年ぶりに実施することができ、当町のさくらんぼの知名度アップを図っています。また8月からプラム、ブドウの収穫も始まっているところでしたが、リンゴ・ナシについては、9月6日から7日にかけて日本海側を通過した、台風11号の影響により、果実の落下などの被害が出ています。全体的に1割以上の収穫量減少の可能性があると聞いていますが、被害が最小限で済むよう願っています。

水稲については、6月の低温による生育低下により、茎数の少ない所もありますが、7月以降は天候が回復し、生育は平年よりやや早く、8月の作柄概況は「平年並み」となっており、台風の影響も収穫間近であったことから、被害は少ない見込みであるとのこと、安堵しています。

るところです。今後も天候に恵まれ豊穡の秋を迎えることを願っています。

漁業については、8月末の昨年同期に比べ全体では漁獲量で234トンの増、金額では3億2966万円、15・4%の増となっています。ホタテ漁は、稚貝は順調に生育し、出荷予定数量の2億6700万粒を出荷でき、成貝及び半成貝を含めて、昨年と比較して漁獲量、金額ともに増加しています。ウニ漁は、時化や海水の濁りの影響により、出漁回数が伸びず、漁獲量も金額も減少しています。たこ漁は、昨年からの輸入量の減少による国内市場価格の高騰もあり、漁獲量で49トン、金額で約1億3443万円の増となっています。全体的には、新型コロナウイルスの影響による価格低迷から脱却し、コロナ禍前の価格に戻りつつあり、輸入が滞っている魚種については、価格が高騰しています。

9月以降は、鮭定置網漁、えびごぎ網漁、あわび漁が始まりますが、操業の安全とともに漁模様に恵まれ、浜が活気に溢れることを期待しています。

一般質問 ズバリ 町政のここが聞きたい!!



今回の第3回定例会の一般質問は、本会議1日目の14日に行われ、7名の議員が13項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)



川島 優 議員

(1) 増毛町の住宅政策について

.....



西山 征二 議員

(2) 窓口業務について
(3) 物価高に対する支援について
(4) 町長の任期について

.....



合羽井 達男 議員

(5) 高齢者(一人暮らし)の支援事業について

.....



菅原 幸弘 議員

(6) 町職員の定数と今後について
(7) 役場・消防庁舎について



大井 紀美恵 議員

(8) 今後の防災訓練等について
(9) 地域の「宝」である子どもの健やかな成長等について

.....



酒井 倫明 議員

(10) 今後の広域ごみ処理について

.....



小田 緑 議員

(11) 防災について
(12) 交通安全対策について
(13) 高齢者の補聴器の助成について



増毛町の住宅政策について

川島議員

Q 住宅リフォーム・空き家等除却の補助金増額は

A 今後検討していきたい

○川島議員



町政が進めている住宅政策は1、増毛町住宅リフォーム補助制度は、

町内施工会社が行う100万円以上の改築で30万円の補助。新築住宅には1000万円以上の建築で100万円の補助、子育て3世代世帯には加算。2、増毛町新築住宅建設支援補助制度は、住宅を建設するために、町内に土地を取得した者に対し100万円の補助を上限に2分の1の補助、子育て3世代は加算。3、増毛町民間賃貸住宅建設補

助制度は、町内にはアパートが少なく良質な住環境を整えるために、民間賃貸住宅、企業の従業員宿舍建設促進に補助を出す制度。1棟4戸建てで町内業者は1200万円の補助、町外者は1000万円の補助。4、増毛町空き家等除却補助制度は、町内施工業者により空き家を取壊した場合、50万円を上限に2分の1を補助する制度。以上4事業について。

(1)これまでの事業の実績と効果は。(2)新築住宅、アパート建設について町内業者が少なく、町外業者が多い要因は。(3)建物除却について、廃屋が放置されている要因や暑寒町1丁目の火災建物の取扱いをどのようになっているか。

○町長

(1)リフォーム補助は平成25年度に開始し、現在までにリフォーム250件、新築住宅1件、子育て3世代加算49件、事業費は7億919万円、補助額は9853万円となっている。新築住

宅建設支援補助は29年度に開始し、現在までに11件、加算は6件、事業費は2885万円、補助額は1292万円となっている。民間賃貸住宅建設補助は28年度より開始し、共同住宅8棟32戸、宿舍3棟12戸、事業費は4億5927万円、補助額は1億1000万円となっている。空き家等除却補助は28年度より開始し解体件数241件、事業費は3億3777万円、補助額は1億1334万円となっている。これらの事業により、生活・住宅環境改善と景観の向上、町内経済の活性化に効果があった。

(2)住宅については、住宅展示場などを見学しハウスメーカーを選ぶ方もいるようで、当町の事業者を選定しない要因はわかっていない。また、アパートも、事業主と取引業者の関係があり、町内での事業主が少なく、留萌市等の業者が多いと考えている。(3)放置されている要因として、所有者の当事者意識の希薄さや除却費用が高額であることなどが考えられるが、指摘の建物に



～ 企業の従業員宿舍建設への補助も行っている～

については町としても大変苦慮している。この火災建物は個人所有の資産ではあるが、放置すると倒壊の恐れがあることから、所有者に対し文書を持参し、その後も対応の必要性を強く意識させるため、随時訪問し交渉中である。今後とも、町内の防災・防犯・衛生・景観等、生活環境の保全を図りたいと考えている。

○川島議員

住宅リフォームについては、大規模改修では300万円以上の物件もあると聞いている。新築住宅は町内業者がほとんど施

工実績がないので、大規模リフォームに対して、町内業者の支援のためにも増額する考えはないか。

○町長

300〜500万円の改築リフォームもあると聞いている。100万円でも30万円、500万円でも30万円なので、できるかどうか検討したい。

○川島議員

建物の除却費用が上がっているが、補助金額を増額する考えはないか。

○町長

建物の取壊し金額も、150万円位で、そうであれば100万円の負担額なので、それも除却が進まない原因と想っているが、これも検討したい。



窓口業務について

西山議員①

Q 申請書に記入しなくても良い窓口改善することはできないか

A 支援が必要な場合、職員が聞き取りをしながら申請書を作成する

○西山議員



住民票等が必要としたとき、窓口で申請書に記入して提出しなければならぬ。職員は使用目的と本人であることを確認できる運転免許証等で、本人であることを確認した上で交付することになっていく。高齢者にとって窓口で記入することが大変で、付き添いに来た方が記入していることがある。窓口で使用目的を伝え本人であることを確認しているのを、職員がパソコンに入力し印刷したものを本人に確認してもらい、間違いがなければ交付すれば良いので、町民が書かなくてもよい優しい役場の窓口になってほしいが、改善することはできないか。

○町長

当町では現在、申請者が必要事項を記入して証明書等を発行している。窓口で事実関係を職員が聞き取りをして、システムに必要な情報を入力し作成した申請書等を確認、署名のみで手続きが完了すると、申請者の書く手間の負担が大きく軽減され職員の業務効率化にも繋がる。だが、システムを導入するための準備、研究が不足していることや多額の導入経費が予想されることから現在、導入には至っていない。今後、支援が必要な申請者には職員が聞き取りをしながら申請書を作成するなど、簡略が可能な申請書等については対応を検討し、窓口サービスの向上と業務改善を図りたい。

○西山議員

窓口に行く証明を出してと言われるので運転免許証の更新をするという方もいる。どの

窓口でも本人が書くようになっていく。しかし、高齢になり後ろに並べられると、相当焦ったりする。職員が書いてくれたら良いのでないか。道内の市役所の窓口では、すでに行っているところもあるので、当町でもできないか。

町民カードを持って文化センターで手続きすると一切書く必要がない。窓口で書かなければいけないという時代ではないと思うので、そういう方向でやってみようか。

○町長

システムを入れると1千万円以上かかるので、名前だけ書いてもらい、何の書類があるのかを職員が全部聞き取りをして、職員が書くほうが早く、簡略化が図られると思うので指導していきたい。



物価高に対する支援について

西山議員②

Q 農業者に支援金、大学生や専門学生に助成金を支給できないか

A 農業者への支援金支給は進めるが、学生等には緊急給付金制度等がある

○西山議員

今回も当町では、水道料金の減免を全戸に対して、実施することになっていて、道内各自治体は、独自に物価高に対し、支援金や助成をしているようである。ロシアとウクライナの影響から輸入品である肥料や牛の飼料ほか、農業者の主要品目が次々と値上げになり、農家にとっては大きなダメージとなっているので、支援金の支給ができないか。また、コロナのためにアルバイト等もできなくなっている大学生や専門学生に対し、一律に助成金を支給してはどうか。コロナ禍の影響で親元からの送金も、これまでのように十

分ではないと思うが。

○町長

コロナ禍に加え、今年2月に勃発したロシア・ウクライナ戦争、更には円安基調によって、資源の多くを輸入に頼っている我が国全体が物価高に苦しめられており、町民の生活が大変になってきているなど、新聞やテレビの報道で強く感じている。この様な情勢のもと、肥料・飼料の高騰に見舞われている農業者への支援金支給についての質問、提案であるが、今回の補正予算で提案している「農業燃料費等高騰対策事業」により、農協を通じて、事業規模に応じた支援金の支給を進めている。また、国においては「肥料価格高騰対策事業」、道においても「化学肥料購入支援金給付事業」が進められているので、これに当町からの支援金を加えて、事業の継続を図っていただければと考えている。

学生に対する助成金の支給については、昨年度から支給されている「住民税非課税世帯等臨

時特別給付金」の対象となれば、学生であっても給付金が支給されており、また、文部科学省が行っている学生等の学びを継続するための緊急給付金の制度もあるもので、現時点では町から学生を限定とした助成金の支給は検討していない。しかしながら、農業のみならず各産業への燃料、物価高騰への追加対策や学生等への支援については、今後、交付金等の情勢の変化に合わせて、柔軟に対応していきたい。

○西山議員

気になるのは大学生や専門学生が困っているのではないかと、いうことである。物価高で親も生活するのに大変な時代で、本来であればアルバイトをして、親からの支援を少しでも助けたいと思っている方がいると思うが、それもなかなかできない。町長は大学生の時にアルバイトをして、親に負担をかけないで大学を卒業したと聞いている。町長は大学生の苦労がよく分かると思っている。しかし、大学生や専門学生については卒業し

た後、町出身者として、これから当町の為に尽くしてくれる人材だと思う。できれば返済がいらない奨学金として、3〜5万円を支出することはできないか。

○町長

大学生・専門学生などへの支援は、以前に答えているが、高校を卒業した大学生・専門学生を把握することが難しい。また、以前と比べてかなり行動制限が無くなっており、学生がアルバイトをできる環境になってきている。また、3〜5万円で解決する事案ではないと思っている。返さなくても良い奨学金とのことだが、緊急的に町の奨学金を活用できないかと思っている。そういった方には相談に来ていただきたいが、これまで一人も相談がない。そんなに困っていないのかと思うが、これから国の支援金・交付金の状況に合わせて交付されるのではないかと、思うので、そういったことを含めて柔軟に対応したい。

町長の任期について

西山議員③

Q 次期も立候補すべきと思うが

A 健康面、気力、体力等を考え、しかるべき時に発表したい

○西山議員

2 期目の任期も残り6か月となった。8年間の町政を見た時、公約したことはほぼ実現しており、良くやってきたと思っ... 残念ながら税対策が十分であつたように思えない。滞納者が固定化していて、その方々に対する対策が十分なされていない。今後4年間でさらに税の徴収対策を含めてこれまで8年間で実現できなかったことをするために次期も立候補すべきと思うが。

○町長

来年の2月12日が2期目の任期満了である。税務担当者は

しつかり仕事を進めていると思つてはいるが、滞納繰越や滞納額の固定化というのは、当町でも以前から多くあり、すべての自治体の懸案事項であると考えている。税収対策で3期目をやるというのはモチベーションが上がらないが、3期目については、健康面、気力、体力等を考え、しかるべき時に判断し進退について発表したい。

○西山議員

税の滞納徴収は大変だと思つ今、滞納者を見ると、本当に生活が苦しいんだろうか。中にはパチンコに行つてお金を無くしている、滞納者もいろいろあるが、5年経つたら不能欠損できるのだという思い違いをしている方もいるようだ。決して生活が大変だつたのではない。大変だつたら、町民税の所得割がかかるわけがない。滞納者の中に100万円以上の方が恐らく10人近くいると思う。ここまで滞納した方々を何ら対策しないで放つていたということが非常に理解できない。前に戸別訪問

しないのかと言つた時に振り込め詐欺に間違えられるので今はしないと云つたような記憶をしている。それであれば確かに今の職員は町民とあまり接していないから分からない方が多いと思う。少なくとも大口の滞納者に、納税の担当者と町長や副町長と一緒に顔を見せたらどうか。毎月顔を見せたら振り込め詐欺の人だとは思わないのではないか。滞納者については戸別訪問をして毎月少しでも納入してもらわなかつたら解決しないと。文書を出してただ督促しても軽く考えていると思う。個人的に交渉してみる必要があると思うが。

○町長

町長が滞納者の所に行つて徴収をするというのは聞いたことがない。振り込め詐欺の部分は現在だいたい緩和されて、以前はそういう考えだったが、今は必ず2人体制で戸別訪問をしてくださいと言っている。私は担当をしたことがあるので行つてもいいが、私が行つて税金の徴収

をするという部分では馴染まないような気がしている。

高齢者(一人暮らし)の支援事業について

合羽井議員

Q 何らかの配慮や支援が必要ではないか

A 必要とされる生活支援の仕組みについて、更なる充実に向け検討したい

○合羽井議員



高齢になつても健康で安全に一人暮らしを続けていくには、周囲

からの何らかの配慮や支援が必要ではないか。しかし、自治会などの地域の取組にも限界があり、行政と地域が協働で支えることが求められている。地域で生き生きと安心して暮らすことのできる地域社会と高齢者を支える仕組みが大事である。(1)町内での一人暮らしの世帯数

はどのくらいあるのか。
 (2) 現在、取り組んでいる支援事業はあるのか。
 (3) 自治会・業者などとの取組はあるのか。
 (4) 今後、考えている支援事業などはあるのか。

○町長

(1) 住民票の世帯状況と生活実態が必ずしも一致するわけではないため、一人暮らしの世帯数を把握することは難しいが、昨年調査した災害時要支援者名簿の情報によると、明和園等の施設入所者を除く70歳以上のデータでは、129世帯となっている。
 (2) 必ずしも一人暮らしに限った支援ではないが、外出支援、買い物支援、配食サービス、おたがい様サービス、除雪サービス、ゴミ分別支援など、高齢者の一人暮らしを支える生活支援サービスを提供している。
 (3) 商工会・セブンイレブン・郵便局・コープさっぽろ・新聞販売店と当町が協定を締結している。異常発見時には、各事業者から役場に連絡をもらうこ

とになっており、連絡を受けた福祉厚生課の職員が、手順に従い対象者の安否を関係機関と協力しながら確認することになっている。自治会とは特に協定を結ぶなどはしていないが、「数日姿が見えず心配である」などの情報をお寄せいただいた際には、職員が手順に沿って安否確認を行っている。
 (4) 今すぐに何か事業の実施を検討していないが、一人暮らしの高齢者に必要とされる生活支援の仕組みについて、更なる充実に向け検討していきたい。

○合羽井議員

一人暮らしについては、民生委員の関係で要介護者を調べていると思うが、民生委員を通して、または社会福祉協議会を通して調べていることはあるか。

○福祉厚生課長

3年に一度、民生委員が訪問して調査する災害時要支援者名簿の作成時に、一人暮らし、日中一人暮らし、夜には家族の方が仕事から戻ってくるような世帯の状況について調べている。

社会福祉協議会が調査しているかは把握していない。

○合羽井議員

8月19日の道新に道内で初めて平取町で日本郵便のスマートスピーカーという、高齢者見守りサービスの実証事業が始まっていると、資料では行っている自治体が少ない。これは75歳以上の独居世帯13人が端末を借りて、決まった時間に薬を飲むとか、何かあったときに連絡を受けている。このように見守りをしていくということは非常に良いと思いで、そういうのも含めて行うことはないのか。

○町長

75歳以上の高齢者で端末を使用する方、使えない方がいる。いろいろなツールを使って見守りが必要だが、かなり費用が掛かると思う。費用負担も考えながら進めていかなければならないし、電話で安否を確認する事業もあったが、なかなか進まなかった。近所の方、親戚知人で日頃からやってくることが、大事だと思う。

○合羽井議員

コミュニケーションを取りながら、そういうのも含めて災害時も助け合いができることが一番大事だと思う。コミュニケーションが若者も含め、希薄になってきている。先ほどのスマートスピーカーは、それほど金額が掛からない。お年寄りが操作する必要が全くなく、困っているときにボタンを押して、薬の時間に薬を飲みなさいと、こちらから言ってるだけなので、難しいものでもない。こういう見守りについて知っている案件はあるか。



～ 栄養価の高い食事が提供される配食サービス ～

○町長

電気ポットが使われていないと連絡がいく、ペンダントを持ち歩いて緊急時にボタンを押すと警備員が駆けつける、部屋で全然動きが無い場合は警備会社の方が来てくれるとか、いろいろなサービスがあるが、実際に一人暮らしの方が、自分から行動ができるようにしなければならぬと思うている。支援事業も押しつけになるのではなく、どうやったら良いのか考えなければいけない。買い物支援やおでかけ支援、声かけ支援などの見守りも必要だとは思っている。四国の自治体で毎朝、家の前に旗を立てるといったのがあった。そういう決めごとなんかも良いと思う。いろいろツールを使いながら、高齢者が住み慣れた地域で永く暮らしたいけるように町としても、各自治会と協力をしながら進めて行くということになるのが一番ではないか。生きがい活動事業団等があるが、そういう方々だけでなく地域の自治会の人々が動いて、買い物

サービスができないか、そういうことも考えていきたい。自治会と行政が協力しながら進めていかなければならないと考えている。

○合羽井議員

砂川市で高齢者見守り活動の手引きを作成しているが、当町では作成しているか。

○町長

作成していない。

町職員の定数と今後について

Q 町職員定数の見直しは

菅原議員①

A 5年ごとの適正計画に基づき定員管理に努める



○菅原議員

現在当町の人口は、4千人を割り込んでいる。「増毛町まちづく

りプラン」では、18年後の2040年度には住民基本台帳人口で1974人とし、国勢調査人口では1844人と推計される。今後、人口増加を望めない現状であることから、現在の議員定数は早期に削減しなければならぬと考えている。

○町長

職員の定年については、地方公務員法の改正に伴い、令和5年度から施行され、13年度まで2か年で1歳ずつ定年年齢が65歳まで段階的に引き上げられることから、当町においても現在、例規の整備を実施している。職員定数1人当たりの人口については、現在の人口に対して、職員数133人で割り返すと、職員1人当たりの対応人口は約29人となる。当町は消防本部の単独設置をはじめ、診療所・明和園・認定こども園・砕石等を直営で担っているなど特殊事情もあり、職員1人当たりの町民に占める人口が低い状況で、一概に管内他町村と比較することはできないと思っている。条例で定める定数は上限の数と捉えているので、条例定数の改正は考えていないが、職員数については、増毛町定員適正化計画に基

たところ、平成29年度の資料で、当町は職員数120名で町民人口4606人に対応していることから、職員1人当たりの担当人口は38名となる。また羽幌町は職員113名で7322人に対応しているため、職員1人当たりの担当人口は65名、苦前町では、職員58名で担当人口は56人となっている。会計年度任用職員等の人数もあり一概には言

づき、5年ごとに見直し、定員管理に努めている。最近5か年の一般行政職の採用者数と退職者数は、採用者が13名、退職者が20名となっており、7名減少している。近年の制度や事務事業の見直しにより、様々な事務が増大しているが、今後の人口減少を見据えると、人件費の抑制も財政運営上、重要だと思っ

○菅原議員

て。今まで財政状況も大変だったので、職員採用が控えられてきた。そうすることによって、職員の年齢のいびつが発生したように感じている。財政削減のために職員の削減が必要だが、採用する人数と、退職する人数、それから行政職と比べて、消防職員は、今回コロナ禍で、3人、4人で体制を組んでいるものが、1人感染するともう1つの部隊が動けなくなる。消防職員については定数の満度まで採用することはできないのか。

○町長

消防の部分は、いつまでも単独消防でやっていけるといいうことではないと思っている。留萌南部の広域化も考えた上で、やっていかなければならないと思っており、定員の部分については、もう少しこのままを進めていきたい。

役場・消防庁舎について

菅原議員②

Q 役場・消防庁舎の建て替えは考えているのか
A 場所や規模など、様々な課題があるので慎重に検討したい

○菅原議員

これらの建物は窓の開閉ができなかったり、雨漏り、外壁等の剥離で一段と老朽化が進み、また耐震基準も満たされておらず、対応が全くされていない危険な建造物となっている。危険を認識しながら何も対策を講じ

ずに放置し、来庁した町民や、勤務している職員に不測の事態が発生した場合「行政の不作為」を問われることもある。明和園への多額の投資が始まり、財政状況を考えると大変な難題であることは認識しているが、前から先送りし続けている事案でもある。財政状況だけを鑑み放置しておくのではなく、将来必ず対峙しなければならぬ事案であることは、明らかなことであることから、早急に知恵を出し合い年次計画を策定するなど、速やかな対応が求められると思うが、現時点での考えは平成30年第3回定例会でも同様の趣旨の質問をしているが、その時点では、財政措置として大変優遇されていた「市町村役場機能緊急保全」という対策債があったが、現在も存続しているのか。

○町長

30年第3回定例会での質問には、今後、懸案となるであろう施設老朽化の公共施設については、「明和園」と「役場庁舎」

と答えている。明和園については来年度で完成するので、役場・消防庁舎も財源の確保と並行して今後、検討していかねければならない時期だと思っている。建設にあたっては相当な費用を要し、場所や規模など様々な課題がある。将来の人口や職員数の推移に見合った対策も勘案しながら、慎重に検討していかねければならない。

「市町村役場機能緊急保全事業」は昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建て替えが対象となるが、事業期間は令和2年度までとなっている。



～完成から50年以上が経過し老朽化が進む役場・消防庁舎～

○菅原議員

財政は大変で、それはよく分かっている。これからの当町の人口、町職員数も考えながらだが、大きい規模の庁舎は必要ではない気がする。コンパクトなもので、例えば役場から少し離れたところでも良いが、災害時の緊急場所という形で役場庁舎と併せてそこを使わないときには議場にするとか。苦前町がやっているので、いろいろな補助制度があるので、総合的に取り入れたものを考える1つのチームを作りながら、庁舎の建設については避けて通れないので、できれば町長の英断、次期も引き継いで町政を担って貰い、チームを作りながら、前向きにそして早めに検討することが大事だと思うが。

○町長

明和園は、当町始まって以来の大事業ということで3年計画で進めて来年に完成する。その後、すぐに庁舎に取りかかるといふのは難しいと思っており、もう少し基金を蓄えて進めなければならぬ。庁舎内でプロ

ジェクトチーム等を作って、建設について検討していき、場所や役場と消防を別々に建てるのかなどを含めて検討しなければならぬ。国からは公共施設については、今後、木造で建設を検討してほしいという要請がきているので、消防は木造でいいのかなどもあるので、今後、職員に考えてもらうチームを作って、慎重に進めていきたい。

今後の防災訓練等について

大井議員①

Q 防災訓練等の参加人数の増加に向けて何か考えているか

A 参加者の増加を考えると必要だが訓練を継続することが一番と思う

○大井議員



9月1日に全町防災訓練が実施された。昨年はコロナウイルス感染

症防止のため中止となったが、今年度は小・中学生や認定こども園の子ども達は、学校等での訓練となったようだ。

また、参加された町民の方々は、近くの避難場所になっている高台等まで、それぞれ歩いて行ったようだ。しかし、参加されている方々の人数があまりに少なかったため、驚きと大変な状況になっていると痛感した。

(1)今年、実施された訓練の結果を見て、成果また反省点等はあるか。あるとすれば、どのような点なのか。今後に向けて継続していくこと、修正するべきこと等はあるか。

(2)当町では、平成30年に「避難勧告等に関するマニュアル」を作成している。また、今年2月には、ヤフー㈱と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結し、日常の気象情報、ヤフー防災速報やヤフージャパンの配信機能を活用し、当町の緊急情報の配信を開始している。町民の方々に速やかな情報収集の手段として、活用等を進めてはど

うか。

(3)避難訓練終了後の少しの時間を活用して、その避難場所で行えることがあるのではないか。

また、文化センターに場所を移して防災・減災等に関する講話や備蓄品の展示、ダンボールベットの組立体験等、感染の拡大防止対策を徹底しながら、訓練後の時間を有効活用できるのではないかと思うがどうか。

○町長

(1)昨年度は緊急事態宣言の発令で全て中止となり、今年度は町内でのコロナ感染者が急増した中で規模を縮小したが、訓練が実施できたことが成果だと思う。今後は、実施内容を見直すのか、同様の内容で継続していくのか、検討が必要だと思っている。

(2)令和3年5月から避難勧告が廃止されことに伴い、町ホームページや広報5月号への掲載とチラシの配付・ポスターの掲示を行うほか、災害に関する情報を随時広報に掲載し、町民へ周知しているので、それぞれの家庭で備蓄品や避難行動について、

日頃から話し合っていたらいいと思っ

また、ヤフー防災速報は、重要な気象情報やお知らせ等を早期に提供するため、本年4月から既に配信しており、これらの情報確認手段を持たない方もいるため、防災無線でも随時、お知らせしている。

(3)コロナ禍以前は、避難所開設や炊き出し等の訓練を実施しており、時間の有効活用を心掛けていたが、今年度の炊き出し訓練はコロナ感染リスクを回避するため当初から中止と判断し、その代替として職員のみによる避難所開設訓練を実施する予定であった。

当日は、町民の訓練が終了した後に、職員は午前中に関係箇所の見回り・情報収集を行い、災害対策本部会議等の訓練を実施している。午後から予定していた避難所開設訓練は、コロナ感染者の増加により中止としたが、訓練を繰り返し行うことで少しずつ経験を積み、前に進んでいると思っ

練内容は、どのようなものが効果的・有効的なのか検討したい。

○大井議員

近くの高齢者の方から、スマホは持っているが、ヤフーのアプリを開いて操作できないと言われた。せっかく良いものがある、防災無線より更に素早くスマホで情報が得られるのはすごく良いことだと思っ

31年1月から、町の職員を地域担当者として各自自治会へ配置する地域担当者制度があるが、その制度を活用して、高齢者の方に携帯やスマホのアプリ、災害情報のことを教えて貰うことは可能か。

○町長

要請をいただければ、地域担当者でも防災担当者でも派遣する。

○大井議員

また、コロナウイルスの感染が拡大しているが、防災訓練の参加人数の増加に向けて何か考えているか。

○町長

今回の訓練の少なさは、コ

ナ禍もあるが、マンネリ化もあると思う。大きな災害があったときは、参加者が増えるが、段々と記憶が薄くなっていくと参加者が減っていく。参加者が増加する工夫も考えなければならぬが、継続していくことが一番と思うので、参加者が少なくなくても、継続していきたい。

地域の「宝」である子ども
の健やかな成長について

大井議員②

Q 教職員はラジオ体操にどの程度参加しているか

A 要請しておらず把握をしていない

○大井議員

(1)毎年、行われているラジオ体操について、初日は雨のため中止となったが、今年の夏休みも8月1日までの9日間、ラジオ体操が町内4か所で行われた。ラジオ体操の日数はいつ頃から10日間となったのか。現在は4

か所で行っているが、過去にはほかの場所でもあったのか。

(2)夏休み期間中の「規則正しい生活」「早寝早起き朝ごはん運動」の取組について広報8月号の折り込みに掲載されていたが、ラジオ体操に教職員はどの程度参加しているのか。

(3)「通学カバンが重すぎる」と新聞紙上で掲載されていた。当町は30年くらい前より小学生と中学生にカバンをプレゼントしているが、丈夫で重量や形態についても子どもに体にマッチングしていると思う。子どもたちが背負う教科書等が入った通学カバンについて、重量等は確認したことがあるか。

○教育長

(1)平成20年頃までは各子ども会が単独で実施していたが、子ども会の減少を受けて会場を文化センターに一本化し、子ども会が合同で開催するようになった。22年からは留萌地区保護司会増毛支部の協力をいただき、旧商家丸一本間家横の歴史の広場でも開催することになり、28年に

は暑寒町4丁目、令和2年からは49区自治会でも行われ、町内4か所での実施となり、現在に至っている。また、29年から文化センター会場においては増毛ライオンズクラブの協力をいただいている。日数については、従前から12日間で開催していたが、29年からは10日間に短縮されている。

(2)教職員の参加については要請しておらず、参加人数の把握もしていない。

(3)30年にメディア等で話題となり、文部科学省からも「児童生徒の携行品について、児童生徒の発達に影響がないよう適切な配慮が必要」との通知があり、当町でも通学カバンの重量の状況確認を行った。重さの基準は体重の約15%程度が限度であると言われていたが、当町では15%を下回っていることを確認している。また、昨年度から、家庭での学習課題に支障がないものは学校に置いておく対応も取っており、児童生徒の発達に影響のないよう努めている。

○大井議員

小中学校の統合後、阿分、信砂、舎熊、別荘、雄冬はスクールバスに乗ってきているが、そういう子どもたちのラジオ体操はどうなっているか。

○教育長

文化センターに各家庭の車で来ている家庭もある。

○大井議員

先生の働き方改革もあり、時間外の上限が決められた。先日のましけランでは、校長先生と先生が走っていた。それは子どもたちも見て先生すごいな、先生方も自分たちも頑張ってるし、君たちも頑張んなさいよということ、すごく良い雰囲気だった。毎日、10日間ラジオ体操の様子を見に来てということではなく、子どもたちが元気よく通っていると、見に来てもいいのかなと思うが、それは強制ではないので何とも言えないところではある。教育長はどう考えるか。

○教育長

夏休み以外の町のイベント・

行事、社会教育事業に参加している子どもたちの様子はできる限り顔を出して見てくださいという話はしている。夏休みに関しては、家庭の中で親と子どもが確認しながら規則正しい生活をするということで、親御さんの責任でやってもらうという考え方が一つある。それと、働き方改革が始まり、普段、先生方は有給休暇がまったく取れない状況なので、夏休み期間中は有給休暇を取りやすい環境にしてくださいという通知があることから、夏休み期間中の要請はしていない。



～小学校入学時に通常のランドセルより軽いナップランドを贈呈～

今後の広域ごみ処理について

酒井議員

Q 7年後に焼却施設ができた場合、どのようなごみが焼却できるようになるのか
A ほとんどが焼却できるのではないかと聞いている

○酒井議員



現在の「ごみの分別」が始まってから度々耳にするのが、「分別の種類が多すぎて分からない、面倒だ」ということである。

7月の全員協議会において、「留萌南部衛生組合における検討課題」の説明が、組合事務局職員が出席して行われ、その内容は同組合の今後のごみ処理についてであった。家庭から排出される一般廃棄物の約50%を最終処分場で埋め立て処理していることから、施設の延命を図る

ために23種類の分別区分による収集を実施しているが、分別種類の多さによる負担感が増していること、転入者の多くから戸惑いの声が聞かれることなどを考えると、どのように分別の種類を減らして、埋設するごみの量を減少させることができるかが重要で、それらの課題を解消するために可燃性廃棄物の中間処理施設として、焼却施設整備の検討を進めているということであった。焼却施設の整備地としては、ごみ焼却後の灰の処理などを考えると最終処分場と同一敷地内が効率的で、効果的なごみ処理に繋がり、施設の稼働は令和11年度からを考えているということであった。今後のスケジュールとして、ごみ焼却時に焼却炉を冷却する水が必要になることから、施設近隣にある河川からの取水が必要になるため、その可能性の調査を実施する予定とのことだ。調査する河川は、当町が管理しているとのことだったが、これまで当該河川をどのように管理しているの

か。また、水利権の取得は通常は簡単ではないと思うが、問題はないのか。取水量はどのくらいを予定しているのか。次に予定しており7年後に焼却施設ができた場合、どのようなごみが焼却できるようになるのか、具体的な内容が分かれば、知らせてほしい。最後に、先月、町長が出席して住民説明会を実施したと聞いた。市街地の住民にはお知らせがなかったため、全町民が対象ではなかったと思うが、いつ、どこで、どこの地区を対象に行ったのか、何人の方が出席したのか。また住民説明会では、どのような質疑があったのか、今後はどれくらいの回数の開催を予定しているのか。

○町長

河川管理については、河川の機能が維持できるように、日頃から河川の巡視を行い、異常箇所や変化などの状態を把握している。また、地域住民による情報提供や災害時には、その都度、対応をしている。

水利権は申請があった場合、

水利使用の目的等、内容を慎重に審査し、許可書を発行している。また、取水量は現時点において、焼却施設が確定していないため、明確な回答はできないが、ごみが1に対して、水を1から1・5の割合で使用する予定となっている。

どのようなごみが焼却できるようになるのか、現時点で「生ごみ」「衣類」「布類」「革・ゴム・ビニール製品」「紙おむつ」など焼却できる予定となっている。

住民説明会については、日時が8月23日、18時から信砂生活改善センターで信砂地区住民を対象に行い、11世帯13名が参加し「最終処分場の地下水検査はしているのか」「取水することで、水量に影響はないのか」「なぜ、信砂なのか」「もつと早く計画してほしかった」「説明会はこの地区だけか」などの質疑があった。なお、今後の説明会の予定については、時期は未定だが、取水可能調査の結果を信砂地区住民を対象に開催する予定。

○酒井議員

焼却施設は以前、24時間燃やし続けなければダイオキシンの発生が抑えられないと聞いた記憶があり、技術の進歩などでその問題はクリアされたのか。

○町長

以前は24時間、ごみを燃やさなければ、ダイオキシンが発生すると聞いていた。ごみの量も少ないということも聞いた。現在では技術の進歩により、ずっと燃やさなくても良いということとで、ごみの量が少なくても燃やすことができる。

○酒井議員

可燃ごみになるのは生ごみ、おむつや衣類関係など、種類としては多い感じがした。おおよそでは23種類から、どのくらい減るといえる確認はしているか。

○町長

これから協議をしていくが、生ごみが一番大きいのではないかとと思う。紙おむつや衣類は可燃ごみだが、可燃ごみになるのが半分以下、もつと少なくなるのではないかとと思う。陶器、茶

碗、ガラスは不燃ごみになると
思うが、ほとんどが焼却できる
のではないかと留萌南部衛生組
合からは聞いている。

○酒井議員

雨が少なかつたり、渇水期だ
と、取水量に影響が出る部分も
想定される、その辺については
何か話し合いをしているのか。

○町長

最終処分場の100メートル
下に青山の沢川という川がある。
水量はたくさんあり、そして机
上の計算だと1%に満たない取
水量だということなので、新信
砂川で留萌市水道が取水してい
る数百分の1になるのではない
かという試算であるが、取水調
査で確認されると思っている。

○酒井議員

焼却施設を整備することで3
市町で担う応分の負担があると
思うが、それ以外で何か当町で
負担することがあるのか。

○町長

信砂地区に対する町からの支
援金の話だと思うが、今回の説
明会の中では、その話は信砂地

区の町民からは出てきていない。
しかし、次の日に出席した町民
から私に電話があり、支援金に
ついて要望したいということ
だった。町としては留萌南部衛
生組合にこのことを伝えてある。
今度は支援金を町で負担するの
ではなく、留萌南部衛生組合で
負担するというかたちにできな
いか、衛生組合に話をしている。

防災について

小田議員①

Q 町内で暮らす外国人・
外国人観光客の災害時
での支援は

A 簡単なパンフレット等
で対応し、事業主の方
にも指導していただく

○小田議員



人観光客がスムーズに支援を受

災害時にお
ける乳幼児の
栄養支援と町
内で暮らす外
国人また外国

けられるのかについて。
(1) 今年の全町防災訓練について
内容と評価は。

(2) 乳幼児のための紙おむつ・ミ
ルク(粉ミルクや液体ミルク)・
使い捨て哺乳瓶や乳首・離乳
食・アレルギー対応食品などの
備蓄はどの程度しているのか。
もし、備蓄されていない場合は
今後の計画などはあるのか。

(3) 阪神淡路大震災、東日本大震
災、熊本地震等での避難所では、
母親の心身の疲労から母乳が減
る、一時的に止まる等報告され
ている。安心して授乳できるプ
ライベート空間の確保と授乳婦
の栄養支援が必要だと思いが、
各避難所はどのようになってい
るのか。

(4) 外国人に対する案内はどのよ
うにしているのか。居住する外
国人や観光客向けの災害ハンド
ブック等の作成も必要と考える
が作成しているのか。近年「や
さしい日本語」での対応をする
自治体も増えているが、当町は
どうか。

○町長

(1) 昨年度は「緊急事態宣言」の
発令で全ての訓練が中止となっ
た。今年度は午前が高台への避
難訓練と被害状況の見回り・本
部会議、午後は避難所の開設訓
練を予定していたが、訓練の前
週に町内でのコロナ感染者が急
増したため、規模を縮小して実
施した。訓練は継続が重要だと
考えているので、コロナ感染者
が増えた中でも、実施できたこ
とは成果があったと考えている。
(2) 紙オムツは1298個、使い
捨て哺乳瓶は20組備蓄している。
以前は粉ミルクを備蓄していた
が保存期間が1・5年程度と短
いことから、保存期限到来後、
廃棄してから備蓄はしていない。
また、乳幼児用の離乳食とアレ
ルギー対応食品の備蓄はしてい
ない。今後は、ミルクや離乳食・
アレルギー対応食品については、
保存期限が短い、順次、更新
する方法を検討し、備蓄をして
いきたい。
(3) 文化センターではスペースの
確保は想定しており、他の避難

所でもパーティションの設置等
で対応できると思っている。授
乳されている母親に限らず、栄
養や保健全般も保健師や栄養士
等が支援したい。

(4)外国人向けの災害ハンドブッ
クは作成していないが、総務省
のホームページにも多言語に対
応したリーフレット等が掲載さ
れているので、活用しながら、
Jアラートで放送される内容を
外国人にも分かりやすいよう例
示して追加した上で、配布でき
るよう検討していきたい。

○小田議員

粉ミルクの備蓄はしていたよ
うだが、水が使えない場合、粉
ミルクは作れないので、今後、
液体ミルクも備蓄することはで
きるか。

○町長

粉ミルクや液体ミルクも数を
調整しながら考えていきたい。

○小田議員

当町はベトナム、中国、イン
ドネシアの友達が多く住んでい
るが、ホームページで載ってい
るものを活用しながらと言いな

がらも、地域の実情を伝えるも
のは、住んでいる方の力も借り
ながら当町に則したものを作る
とか、働いている方の力を借り
ながらハンドブックを作るとい
うようなことはできないか。

○町長

なかなか読んでもらえないの
で、パンフレットのような簡単
なもので、対応していくのが伝
わるかと思っている。

○小田議員

やさしい日本語は、例えば英
語、ベトナム、中国、インドネ
シア語だけでは対応しきれない
ような時に、弘前大学の日本語
研究所の中で、やさしい日本語
で案内することによって、すぐ
く助かったと外国人の方の声が
載せられていた。例えば避難し
た時に、日本人だけじゃなく外
国人も避難されてくるというこ
とも想定されるので、検討でき
ないか。

○町長

重要なことで研究もしなければ
ならないと考えている。防災
無線から流れる緊急避難情報に

については、インドネシア・ベト
ナム・中国の方がいるので、事
業主の方には「大津波警報です、
高台に避難してください」これ
だけは教えていた、だくように指
導していきたい。

交通安全対策について

小田議員②

Q 定期的に運転免許自主
返納の臨時窓口を開設
できないか

A 不定期ではあるが、留
萌警察署と協力し開設
していきたい

○小田議員

(1)近年の当町における交通事故
件数やその特徴はどのようにな
っているか。
(2)増毛町交通安全計画の「ヒヤ
リ地図の作成」について。令和
3年度から7年度の5年間を計
画期間とした「増毛町交通安全
計画（第11次）」がホームペー
ジに掲載されていたが、住民や
道路利用者が主体的に行う「ヒ

ヤリ地図」の作成、交通安全総
点検、交通安全市町村計画の積
極的活用・広報などのほか、交
通安全の取組に地域住民等の意
見を積極的にフィードバックす
るよう努める」と記載されてい
た。町民から聞いたヒヤリとし
た経験を伝えると「市街地区の
セイコーマート前の横断歩道に
ついて、すまいる団地方向から
来ると遠まわりになるため横断
歩道を使わない方が相当数いて
危ない」「小中学校前の一方通
行路について、減速が不十分な
車が多くいて危ない」「短い距
離なら良いと思うのか、逆走す
る車があり危ない」と聞いてい
る。このような声を、どのよう
に反映させていくのか。

(3)高齢者運転免許自主返納支援
事業について。事業が自主返納
を促すきっかけになったという
町民の声を聞いているが、利用
実績は。また、北海道新聞の報
道によると、8月18日に自主返
納を希望した方の卒業式のほか、
手続きをその場で済ませられる
臨時窓口も役場に開設した。留

萌警察署の交通課長は「今後も増毛町や小平町での出張窓口を増やしていきたい、市外に住む返納希望者に対応したい」とのことだが、今後も警察署と協力し定期的に役場で臨時窓口を開設してもらいたいと思うが。

○町長

(1)令和3年は人身事故が2件、物件事故が88件発生し、2年と比較すると人身事故は2件、物件事故は22件増加している。また、特徴については「速度の出し過ぎによる事故」や「中高年の事故」「観光客数の増加による行楽型の事故」などである。
 (2)ヒヤリ地図の作成はしていないが、これまで交通安全協会や交通指導員会・自治会長などを通じ、地域の住民から寄せられた危険箇所は、カーブミラーや横断歩道を設置し、危険箇所であることの周知を行ってきた。
 指摘の危険箇所は、これまで警察署の協力により、パトロールを強化していることや交通安全期間中に交通指導員による登校時の見守りを実施している。ま

た、交通安全協会の看板等の設置により、大きな事故は発生していない。今後も地域住民からの情報提供を元に、関係機関と連携して事故防止に努め、地域住民や道路利用者が主体的にヒヤリ地図を作成するなどの交通安全推進活動に対し、積極的に支援したい。

(3)運転に不安のある高齢者の運転免許の自主返納を促進し、交通事故の減少を図るために実施しており、自主返納した町民に対し、公共交通機関を利用する場合の交通費を助成している。助成実績は令和3年度が15人・75万円、2年度が10人・50万円となっている。また、自主返納の臨時窓口の開設には、今後も自主返納される町民の負担を軽減するため、不定期ではあるが、警察署と積極的に協力して開設していきたい。

○小田議員

計画では3年度から7年度の間だが、ヒヤリの場所は集積されていつているのか。交通安全協会や、交通指導員会、自治体

などはこのヒヤリ地図の作成に当たって動いているのか。

○町民課長

交通安全協会の総会などで場所は聞いているが、作成については現在、まだ動いていない。

○小田議員

交通安全協会などの総会で、ヒヤリ地図を作成し危ない場所を町民に周知しては。

○町長

43区自治会からは、小学校前の逆走については連絡が来ている。3〜4年前は多かつたが現在は、ほとんどない。減速が不十分という連絡は来ていないが、来た場合は真摯に意見を聞きたい。地図は作成してはなくてもいろいろな面で対応している。

○小田議員

セイコーマート前のことで、すまいる団地から横断歩道を使わないで渡る人を何回も見ているが、セイコーマートより海側に横断歩道はあるが、山側交差点には横断歩道がない。設置もたやすいことではないと思うが、検討してもらえないか。



～山側に横断歩道は設置されておらず 反対側へ渡るには遠回りする必要がある～

○町長

信号や横断歩道というのは、要望してもなかなか付かない。町が設置できると良いが、警察等の判断がある。交通安全協会や交通指導員会の話も聞きながら、警察に要望していきたい。

○小田議員

返納の出張窓口は不定期でもいつ開設されるかが分かれば、これを期に返納しようという方も増えると思うが、周知の仕方は考えているのか。

○町長

自主返納は、この窓口があるから促進されるということではなく、自分の衰えや高齢者の交通事故の報道、家族の説得などで返納するのではないかと思う。不定期ということは、警察に免許返納の連絡があり、その時に来てくれるのではないかと思う。

高齢者の補聴器の助成について

小田議員③

Q 医療費の助成にも繋がるので助成を強く求めたい

A 道内自治体の助成制度を見ながら検討したい

○小田議員

高齢化が進み、難聴者が増え続けている。補聴器の使用は、聞こえの向上にとどまらず、認知機能の低下を防ぎ、社会参加を広げるための必需品である。しかし、補聴器は15〜30万円以上と高額で、身体障害者手帳に

該当する比較的重度の難聴の方や、医療費控除として助成を受けられる比較的所得の高い方を除き、購入費用は全額自己負担となっている。年金生活者や低所得の高齢者にとっては、負担が大きすぎるため、経済的負担を軽減することが求められている。現在、道内でも根室市・赤井川村・北見市などの自治体で補聴器購入費助成を開始していることから、当町においても加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を創設してはどうか。

○町長

高齢化が進む中、難聴者が増加傾向にあるため、難聴と認知症に関する研究が行われ、聞こえと脳の関係は、認知症予防に繋がる可能性があることが発表されている。今後は、日ごろの相談の中で聞こえの悩みについて聞き取りや、すでに助成を実施している自治体の助成内容も調査を行い、当町における補聴器の購入等に対する助成を検討したい。

○小田議員

当町で介護認定にかかる聴力調査をしていると思うが、結果はどのようになっていくのか。

○福祉厚生課長

介護度を決める認定審査会へ提出する認定調査の集計で、過去1年間に判断不能を含め5段階あり、普通が106件、やつと聞こえるが129件、大声が聞こえるが105件、ほとんど聞こえないが1件、判断不能1件、区分変更等で1年間に2件の場合があるが、合計342件となっている。

○小田議員

医療費の抑制にも繋がると思うので、助成に向けて研究をしてみたいと思う。聞こえないことによっては、社会との関わりを断ったり、外に出ないことにも繋がるので、もう一歩踏み込んだ調査研究はできないか。

○町長

道内での公的助成制度を見ながら、検討したい。

「議会だより」について
ご意見をお寄せください

議会広報特別委員会は、より見やすい、親しまれる「議会だより」作りを目指しています。ご意見やご感想、どんなことでも結構です。どうぞ、議会事務局までお寄せください。

連絡先 電話53-1311 (議会事務局 直通)



編集後記

「ともに支え合える地域をめざして」

お盆を過ぎてから、秋さけの漁が始まった。当町を始めとした留萌管内の秋さけ定置漁獲高によると前年同期と比べると水揚げ量、水揚げ額について、過去最高とのこと。しかし、

価格は豊漁であつても安価ではありません。店頭に並んでいる秋さけやイクラをみると、去年より値上がりしているような気がします。10月からは生活用品も全般的に値上がりをして、これから先、冬に向かつて生活に欠かすことのできない燃料・電気・ガス等はどれだけ節約できるのか悩むところです。さて、「この道を行けばどう

なるものか危ぶむなかれ 危ぶめば道はなし 踏み出せば その一足が道となり その一足が道となる 迷わずいけよ 行けばわかるさ」という詩があります。人生は悩み迷い、困難の連続だが結果なんて誰もわからない。終わってみて初めて良かった、失敗したとわかることだからこそ生を生きる「今」を受け入れ、自らを大切にし、しっかりと「今」を生きていきましようという意味です。

周辺で開かれ、大盛況のようでした。新鮮な野菜やフルーツが売られており、それらを使った手作りの商品、たとえば増毛産カボチャ・ジャガイモ団子、リンゴやナシのジャム、ニシン漬・飯ずし、ニシン数の子親子太巻きなど、大先輩の力を借りて伝統を引継いでいってほしい。元気であれば、元気でいたい。その想いは誰であれ、老いていき必ず迎えることなのです。老若男女、一緒に支えあつていきましょう。

議会のうごき

8 月

5日 議会だより 170号発行

9 月

- 2日 議会運営委員会 全員協議会
- 14日 全員協議会 令和4年第3回定例会(第1日) 令和3年度各会計決算審査特別委員会
- 15日 令和3年度各会計決算審査特別委員会
- 16日 令和3年度各会計決算審査特別委員会 令和4年第3回定例会(第2日)

10 月

- 7日 議会広報特別委員会(第1回)
- 12日 産業厚生常任委員会行政視察(～14日 秋田県秋田市・能代市)
- 18日 総務文教常任委員会行政視察(～19日 稚内市・美深町)
- 20日 議会広報特別委員会(第2回)
- 24日 令和4年第1回臨時会

人生100年といわれるようになりましたが、健やかに歳を重ねていき、ともに支え合える地域を目指していけるのか、高齢化という波に乗ってしまいか、高路から外れてはいないか。ただ、ただ、オロオロするばかりです。

先日、管内の地域おこし協力隊による物産販売会が旧増毛駅

議会広報特別委員会

- 委員長 上野 剛
- 副委員長 大井 紀美恵
- 委員 岩崎 俊一
- 酒井 倫明
- 川島 優
- 合羽井 達男